物件調査～マッチング　フロー図

空き家所有者等	山梨県宅建協会	物件調査員	認定事業者

1（空き家所有者等）
▶空き家の情報を協会へ提供
（ホームページ登録フォーム
又は 書類による情報提供）

2（山梨県宅建協会）
▶物件調査員へ調査を依頼

3（物件調査員）
▶所有者等立ち合いのもと、物件調査を行う
（物件カード作成）

3（空き家所有者等）
▶物件調査員から連絡が入り、物件調査に原則立ち会う

物件調査

4（物件調査員）
▶調査の結果を協会に報告

5（山梨県宅建協会）
▶認定事業者へ当該物件カードを提供及び活用意向の確認

6（認定事業者）
▶当該物件の活用意向を協会に回答

7（山梨県宅建協会）
▶活用意向を所有者等に報告
※**有** は、都度 報告
無 は、まとめて 報告

意向 **無**

8（空き家所有者等）
活用意向 **無** の場合
▶空き家バンク等の活用検討

意向 **有**

9（空き家所有者等）
活用意向 **有** の場合
▶認定事業から連絡が入り、現地物件確認に立ち会う

現地物件確認

9（認定事業者）
活用意向 **有** の場合
▶所有者等に直接連絡し、現地物件確認等を行う

マッチング

10（空き家所有者等）
▶認定事業者と交渉等

10（認定事業者）
▶所有者等と交渉
（事業計画、改修設計、資金計画等を提案）